

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	メドピア株式会社
【英訳名】	MedPeer, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石見 陽
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目18番2号
【電話番号】	03-4405-4905
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 平林 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目18番2号
【電話番号】	03-4405-4905
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 平林 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	941,016	1,938,753	5,311,071
経常利益 (千円)	206,084	637,858	1,130,647
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	151,206	437,101	725,970
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	154,022	432,578	796,746
純資産額 (千円)	3,978,122	6,050,702	5,582,068
総資産額 (千円)	4,580,073	7,381,597	7,127,400
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.59	20.35	35.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.22	19.06	32.67
自己資本比率 (%)	83.1	78.7	75.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(メドピア株式会社)、子会社5社及び関連会社2社により構成されており、ドクタープラットフォーム事業及びヘルスケアソリューション事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<ドクタープラットフォーム事業>

2020年11月にメドクロス株式会社を設立し、連結子会社としております。

<ヘルスケアソリューション事業>

主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

新型コロナウイルスの感染拡大による経済環境の悪化等が事業に与える影響について、今後も注視する必要があるものの、現時点では当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与えるものとは認識しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当社グループが属する医療・健康産業においては、団塊の世代が全員75歳以上に達し医療・介護費の急増が懸念される、いわゆる2025年問題、さらに、団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達することで高齢者数がピークを迎え、医療・介護費の負担の増加が拡大する2040年問題を抱えております。かかる展望を踏まえ、日本政府は持続可能な経済財政の基盤固めに向けた構造改革を推進しており、健康寿命の延伸を喫緊の課題として「予防・健康管理」と「自立支援」に軸足を置きつつ、テクノロジーの活用により医療・介護サービスの生産性向上を実現する、新しい医療・介護システムを構築することとしております。

また、製薬企業は医療従事者に向けた営業活動の生産性向上を企図し、情報提供・収集活動の一環としてウェブサイトやアプリ、ソーシャルネットワークなど、デジタルツールを活用した取り組みをより一層強化しております。これにより、製薬企業にとってのeマーケティングは、かつての医薬情報担当者(MR)の「補完」としての位置づけから「主軸」としての活用を期待されるポジションへと変化しております。さらに、現在の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、これらのオンライン化の流れはさらに加速するものと見られます。

このような環境の中、当社グループは、ミッションである「Supporting Doctors, Helping Patients.(医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」を実現すべく、医師専用コミュニティサイト「MedPeer」を基盤として医師や医療現場を支援するサービスを展開するドクタープラットフォーム事業と、健康増進・予防などのコンシューマー向けヘルスケア支援を展開するヘルスケアソリューション事業に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,938,753千円(前年同四半期比106.0%増)、営業利益626,971千円(同242.2%増)、経常利益637,858千円(同209.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益437,101千円(同189.1%増)となりました。

セグメント別経営成績は次のとおりであります。

ドクタープラットフォーム事業

ドクタープラットフォーム事業では、医師や医療現場を支援するため、「MedPeer」の12万人の医師会員を基盤とした集合知プラットフォームと、医療機関と患者様を繋げるプライマリケアプラットフォームを展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、集合知プラットフォームでは、国内医師の3人に1人の医師会員が利用する「MedPeer」上のコンテンツを充実させることにより、医師会員の活性度を向上する施策を展開してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症を契機とした製薬企業のマーケティング活動のオンライン化に対応し、「薬剤評価掲示板」や「Web講演会」などの既存サービスの拡販を推進するとともに、製薬業界におけるデジタルトランスフォーメーションを牽引するべく、医師とMRのダイレクトコミュニケーションツール「MedPeer Talk」の本格提供や、株式会社PKSHA Technologyと共同での製薬企業に特化したアルゴリズムソリューションを展開する合併会社(メドクロス株式会社)の設立などの施策を行ってまいりました。

プライマリケアプラットフォームにおいては、薬局向けアプリサービス「kakari」、クリニック向けアプリサービス「kakari for Clinic」の拡販に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は1,611,295千円(同132.9%増)、セグメント利益は734,976千円(同167.9%増)となりました。

ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業では、健康増進・予防などのコンシューマー向けヘルスケア支援を展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、子会社の株式会社Mediplatが運営する産業保健支援サービス「first call」、及び、株式会社フィッツプラスが展開する特定保健指導事業の各事業の収益基盤の強化に注力してまいりました。また、株式会社Mediplatと株式会社スギ薬局の共同事業である「スギサポ」をはじめとするライフログプラットフォームの拡大を図るなど、事業拡大を推進しております。

これらの結果、売上高は328,929千円(同32.0%増)、セグメント利益18,654千円(同43.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて254,196千円増加し、7,381,597千円となりました。これは受取手形及び売掛金61,706千円の増加、仕掛品66,078千円の増加、及び敷金136,330千円の増加を主要因とするものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて214,436千円減少し、1,330,895千円となりました。未払法人税等169,272千円、及び賞与引当金127,964千円の減少を主要因とするものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて468,633千円増加し、6,050,702千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加437,101千円を主要因とするものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,526,500	21,540,190	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	21,526,500	21,540,190	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)1	53,400	21,526,500	15,690	2,012,630	15,690	2,035,054

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年1月1日から1月31日のまでの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,820千円増加しております。

3. 2021年2月1日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が1,890株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,361千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,460,300	214,603	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,400	-	-
発行済株式総数	21,473,100	-	-
総株主の議決権	-	214,603	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式78株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
メドピア株式会社	東京都中央区銀座六丁目18番2号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,702,996	4,693,042
受取手形及び売掛金	1,290,266	1,351,973
仕掛品	34,451	100,529
その他	75,110	99,994
流動資産合計	6,102,825	6,245,540
固定資産		
有形固定資産	104,067	106,352
無形固定資産		
のれん	154,339	147,313
顧客関連資産	115,646	112,520
その他	179,400	210,915
無形固定資産合計	449,386	470,749
投資その他の資産	471,121	558,955
固定資産合計	1,024,575	1,136,057
資産合計	7,127,400	7,381,597
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,616	94,751
1年内返済予定の長期借入金	68,620	63,994
賞与引当金	147,293	19,329
役員賞与引当金	3,965	365
ポイント引当金	95,165	84,778
未払金	266,785	306,792
未払法人税等	335,730	166,457
その他	338,108	365,340
流動負債合計	1,306,285	1,101,808
固定負債		
長期借入金	134,279	126,298
資産除去債務	34,233	34,235
繰延税金負債	64,184	62,489
その他	6,350	6,063
固定負債合計	239,046	229,086
負債合計	1,545,332	1,330,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,996,939	2,012,630
資本剰余金	2,213,986	2,229,676
利益剰余金	1,137,934	1,575,035
自己株式	448	448
株主資本合計	5,348,411	5,816,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,960	10,078
その他の包括利益累計額合計	5,960	10,078
新株予約権	10,054	9,828
非支配株主持分	229,564	234,058
純資産合計	5,582,068	6,050,702
負債純資産合計	7,127,400	7,381,597

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	941,016	1,938,753
売上原価	296,713	588,096
売上総利益	644,302	1,350,656
販売費及び一般管理費	461,084	723,685
営業利益	183,217	626,971
営業外収益		
受取利息	-	50
持分法による投資利益	22,991	8,177
補助金収入	-	2,895
その他	91	951
営業外収益合計	23,083	12,075
営業外費用		
支払利息	194	925
為替差損	0	-
その他	22	262
営業外費用合計	216	1,187
経常利益	206,084	637,858
特別利益		
新株予約権戻入益	10	2
特別利益合計	10	2
税金等調整前四半期純利益	206,094	637,860
法人税、住民税及び事業税	34,526	151,133
法人税等調整額	17,545	50,031
法人税等合計	52,071	201,164
四半期純利益	154,022	436,696
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,815	405
親会社株主に帰属する四半期純利益	151,206	437,101

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	154,022	436,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	4,117
その他の包括利益合計	-	4,117
四半期包括利益	154,022	432,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151,206	432,983
非支配株主に係る四半期包括利益	2,815	405

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、メドクロス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	16,332千円	30,215千円
のれんの償却額	8,499千円	9,591千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、UBS AG London Branch等から新株予約権の行使による払い込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ206,654千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が1,513,388千円、資本剰余金が1,730,435千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ドクタープラット フォーム事業	ヘルスケア ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	691,900	249,115	941,016	-	941,016
セグメント間の内部売上 高又は振替高	11	93	104	104	-
計	691,911	249,208	941,120	104	941,016
セグメント利益	274,298	33,122	307,420	124,203	183,217

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去2,265千円、各報告セグメントに配分していない全社費用126,468千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ドクタープラット フォーム事業	ヘルスケア ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,609,916	328,836	1,938,753	-	1,938,753
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,379	93	1,472	1,472	-
計	1,611,295	328,929	1,940,225	1,472	1,938,753
セグメント利益	734,976	18,654	753,630	126,659	626,971

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去5,019千円、各報告セグメントに配分していない全社費用131,679千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7.59円	20.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	151,206	437,101
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	151,206	437,101
普通株式の期中平均株式数(株)	19,915,750	21,483,645
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.22円	19.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,015,904	1,448,995
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第12回新株予約権 (新株予約権の数272,000株)	第12回新株予約権 (新株予約権の数192,000株)
	第15回新株予約権 (新株予約権の数456,200株)	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

メドピア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

萬 政広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメドピア株式会社の2020年10月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メドピア株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。